

# 2026年 入会案内

会長 近藤 真章

## ご挨拶

当小樽テニス協会は、昭和23年に設立され77年を迎える伝統ある協会です。以来テニスの普及、発展を図るとともに、会員相互の親睦および技術の向上を目的に活発な活動を行っております。

人生100年時代に入りました。テニスは老若男女が楽しめるスポーツで、健康寿命を延ばし最高のスポーツです。皆様とともにテニスを楽しみ、毎日の生活を健康で有意義なものにできるように念願しております。又当協会の事業・行事へのご理解ご協力もお願い致します。

## 1. 入会方法

今年度につきましても引き続き、入会金、年会費（別掲）の納入は振り込みのみと致します。当協会に初めて入会される方は会費の他に初年度のみ入会金 2,000円をお支払いください。 過去に一度でも入会したことがある方は、再入会の場合でも必要ありません。既会員の会費納入は5月末日までに、以下の銀行のいずれかに振り込みください。

★北洋銀行 小樽中央支店 普通預金 0047937 小樽テニス協会

★ゆうちょ銀行 記号：19020 番号29652871 小樽テニス協会

☆他金融機関からゆうちょ銀行へ振り込む場合は、

ゆうちょ銀行 店名：九〇八 店番：908

預金 種目：普通預金 口座番号：296 5287 小樽テニス協会

入会手続終了後会員証を発行いたしますので、常に携帯していただくようお願いいたします。会員証をお持ちにならない方はコートの使用はできません。

## 2. 会員の種別及び年会費

種別	説明	会費（年額）
一般会員	小樽市内に居住する方	12,000円
家族会員	一般会員の同一世帯に属する方	10,000円
帰省会員	市外に居住し、帰省した期間だけテニスコートを使用する方（過去に当協会に在籍していた方が対象）	5,000円
地方会員	小樽市以外に居住する方	5,000円

## 小樽テニス協会

種別	説明	会費（年額）
大学生会員	大学生（専門学校生を含む）	8,000 円
高校生会員	高校生	5,000 円
小・中学生会員	中学生以下の方	3,000 円

種別	説明	会費（年額）
団体会員 (5人以上)	小樽市内及び小樽市近郊に事業所のある職場テニス団体（職場テニス団体とは、独立した会社並びに官公庁に在籍する職員で構成されたテニス団体）	10,000 円×人数
加盟団体	小樽市内及び小樽市近郊に事業所のある職場テニス団体で、独自のテニスコートを所有し、当協会への登録のみを目的とする団体	1 団体 12,000 円

種別	説明	日額
ゲスト会員	小樽テニス協会会員の親族又は友人等で、小樽市外に居住するテニス愛好者で事前に申し込み、会費を支払ったもの。	2,000 円

### 3. 施設の概要

入船テニスコートは、小樽市の体育施設であるため、各種大会等で使用出来ない日がありますので、入船テニスコート内掲示板及びホームページでご確認願います。

年間行事予定表の変更、大会等の案内、その他についても入船テニスコート内の掲示板及びホームページでお知らせいたします。

【小樽テニス協会ホームページ】 <https://otarutennis.sakuratan.com>

- (1) テニスコート 入船テニスコート 4 面（ナイター照明付）  
※冬期間は総合体育館の一般開放(水曜日)をご利用ください。
- (2) クラブハウス  
1 F 12 坪 トイレ、更衣室  
2 F 12 坪 事務室、会議室、 8 坪 談話室、休憩室

## 小樽テニス協会

### お願いと注意事項

1. 当協会は、協会の運営・コート整備・初心者の指導・大会の開催・コート周辺及びクラブハウスの清掃等について、会員各位の自発的分担によって行っています。
2. コートは、小樽市設コートであるため、大会等や一般開放で使用できない日があります。年間予定表の変更、大会等の案内、その他のお知らせについては、コート内掲示板及びホームページで告示します。
3. コート使用の際は、必ず会員証を携帯してください。紛失された方は再発行いたします。会員証のない方は、一般開放の時間帯にコートを使用出来ません。
4. 服装は、テニスにふさわしいウエアで、靴はテニスシューズに限り、ハードコート用を禁止します。
5. コート使用後は必ず、用具を所定の場所に収納し、コート面をブラシ等で整備してください。
6. **コート整備後は、必ず散水をしてください。**
7. 雨あがり後の使用は、当協会役員の指示に従って下さい。
8. 夜間利用は 21:00 までとなります。照明は 21:00 までに必ず消灯してください。
9. 日曜・祭日等利用者が多い場合、30 分で交替して下さい。
10. **空ペットボトル等のゴミは各自責任をもって始末して下さい。**
11. 飲食は必ず、観客席で行い、コート内では厳禁とします。又、施設内は禁煙です。
12. クラブハウスは全会員の財産ですから使用の際には毀損せぬ様、十分注意してください。会員どなたでも利用できますが、使用に際しては、飲食後の容器類の後始末と火気取締りには十分注意して下さい。
13. クラブハウス及びコートは公園内にあり、外部の人達の出入りも自由な為、貴重品については、更衣室に置かず、各自で保管して下さい。